

矢板市あんしん・ささえあいプラン（概要版）

（第8期矢板市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

1 策定の趣旨・計画期間

本計画は、介護保険制度改革を含めた高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情、令和7（2025）年・令和22（2040）年等の将来の姿などを見据え、令和3年度から令和5年度までの高齢者に対する介護・福祉施策の基本的な考え方と方策を示すものです。本計画のもと、介護給付等対象サービス提供体制の確保と地域支援事業の計画的な実施に取り組むとともに、地域包括ケアシステムが機能する地域づくりを推進します。

2 基本理念

高齢化が進行していく中で、すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康にいきいきと、安心して自立した豊かな生活を送ることができる社会の実現は、重要な課題です。

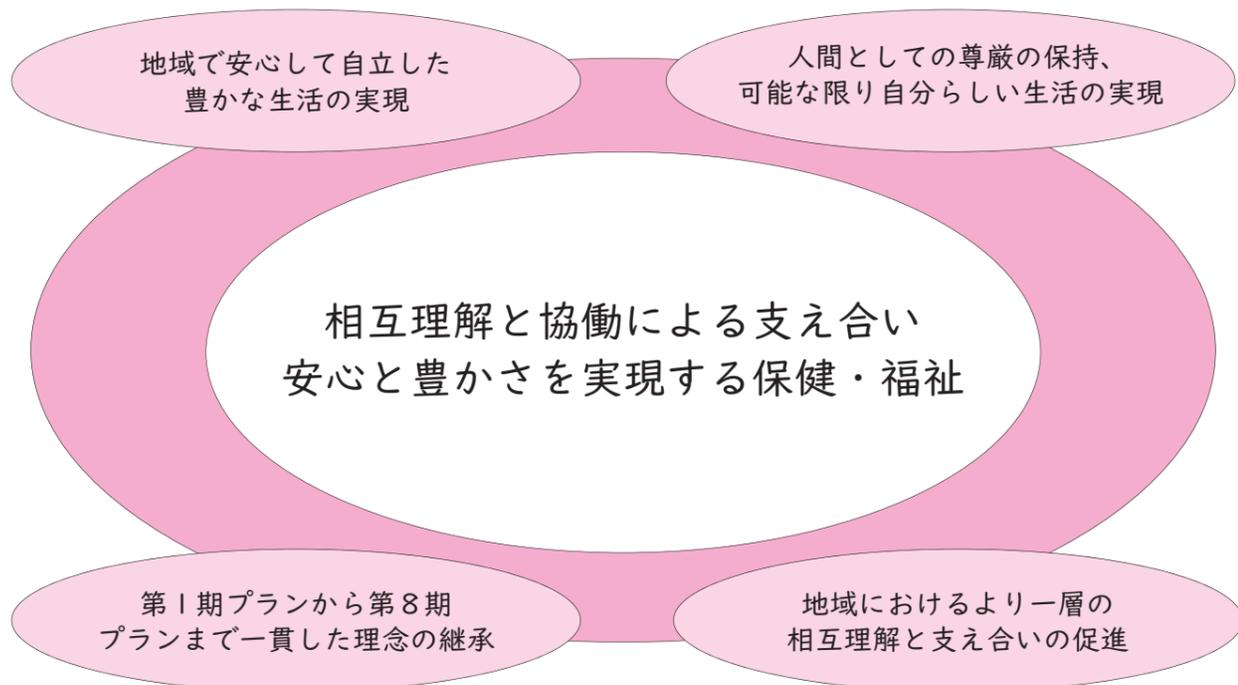
また、たとえ介護を要する状態となった場合でも、人間としての尊厳が保たれ、可能な限り自分らしい生活を送ることができる環境をつくることも大切です。

矢板市では、このような社会の実現を目指して、第1期から第8期プランまで一貫して「相互理解と協働による支え合い」「安心と豊かさを実現する保健・福祉」を基本理念として、高齢者福祉を推進していきます。

今後は、高齢者の更なる増加に加え、現役世代の急減等も踏まえて、長期的な視点を持ち、地域包括ケアの深化や制度の持続性を確保していく必要があります。

そのため、高齢者が自らの能力に応じ、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を営むことができるよう、引き続き「地域包括ケアシステム」を地域の実情に合わせて推進していくことが重要になっています。

以上のことから、第7期プランまでの基本理念を踏襲し、高齢者が地域で安心して自立した豊かな生活を送れるまちの実現を目指します。



3 基本目標

基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を掲げます。

（1）孤立防止と質の高い生活づくり

人とのつながりや交流、趣味や生きがいは、うつや閉じこもりを予防し、高齢者が幸せに暮らしていく上で重要な要素であり、心身の健康や介護予防にも密接に関連します。

高齢者が、自分の好きなことに取り組んだり、地域社会の他者との関係性の中で自分の役割を持って生活できるよう、社会参加や交流機会の拡充などに取り組んでいきます。

（2）健康づくりと介護予防の充実・推進

健康は、いつまでもいきいきと暮らしていくための最も基本的な要件です。また、高齢期の日常生活の不安として、体力の低下、認知症の心配、転倒の不安などが多くなることから、地域の実情を踏まえながら健康づくりと介護予防を一体的に展開していきます。

生活機能の低下予防に向け、高齢者の意識啓発と主体的な取組みを促進していくとともに、地域の団体による自主的な活動が展開される体制づくりを推進します。

（3）日常生活支援の充実

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、それぞれのニーズに即した生活支援サービスや支援を受けることができる環境が必要です。

支援の入り口となる相談機能の充実を図るため、地域包括支援センターを中核とした身近な地域における総合的な相談支援体制の充実を図ります。日常生活に不便が生じても、必要なときに必要なサービスを選択・利用できる環境の充実を図ります。

（4）高齢者等の暮らしを支える地域づくり

地域において、医療を要する人、認知症の人、介護を要する人など、あらゆる高齢者が住み慣れた地域の生活拠点で安心して暮らしていけるよう、多様なサービスと支援が連動して提供されるケアシステムの基盤強化を図るとともに、地域の住民が高齢者とその家族を支えていく体制整備や、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進します。

また、認知症施策推進大綱を踏まえた、各種認知症施策を推進します。

（5）介護サービスの充実

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、要介護者のニーズに対応することができる介護サービス基盤の整備を推進し、必要な介護サービスの確保と質の向上を図ります。

問い合わせ 健康福祉部 高齢対策課

☎ 0287-43-3896



詳しくはこちら